



世界に希望を生み出そう

2023~2024年度RIテーマ

R.I.会長

ゴードン R. マッキナリー

RI第2620地区ガバナー

中村 皇積

2023~2024

NO.23

事務所 沼津市八幡町15
〒410-0881 ビレッジ35 303号
☎(055) 963-0515 ①963-5202

例会場 沼津市上土町100番地1
〒410-0802 沼津リバーサイドホテル
☎(055) 952-2411 ①952-2455

例会日時 毎週金曜日 12:30~13:30

会長 大村 愛美
幹事 渡邊 真司
会報委員長 渡邊 秀一

再生紙を使用しております。

第3429回例会

2024.2.9

会長挨拶

会長 大村 愛美

皆様こんにちは。

先日、下田の観光業のクライアントからの依頼で企業内研修としてハラスメント防止セミナーの講師を務めてきました。

2022年4月からは中小企業にも職場のパワーハラスメント防止措置が義務化されています。その措置とは①パワハラ防止に対する事業主の方針を就業規則などで明確に示し、パワハラ防止の啓発をする、②相談窓口の設置と周知、③パワハラの解決に向けた事後の適切な対応、④プライバシー保護と不利益取扱いの禁止です。今回のセミナーは①のパワハラ防止の啓発目的でしたが、事前の打ち合わせでは年配の男性社員のセクハラにも困っているとのことでセクハラについても研修に盛り込むこととなりました。その中で私が使ったフレーズの一部を紹介させていただきます。

- 特にセクハラは相手が嫌と思うかどうかが判断のポイントになる。「俺は大丈夫」「これくらいはコミュニケーションの範囲」という思い込みは危険
- 職場内だけでなく、取引先、宴会などもセクハラ、パワハラの現場になる場合がある
- パワハラは正しいか正しくないかの問題でなく、正しくても言い方や内容が悪ければパワハラと言われてしまう
- 時代感覚を持つことは必要。昔ならニュースにならなかったことも今は違う。

3割強の人が過去にパワハラを受けたことがあるという統計資料がある一方で、ハラスメントが怖くて指導も教育もできなくなってしまったという話も聞かれます。職場のコミュニケーションが難しい時代になったと感じています。

ゲスト 木村 聡様 (沼津市文化財センター 主任学芸員)

他RC出席 木村君・奥村君・横溝君(2.6 沼津北)

出席報告

欠席者(10名)

木村君、松尾君、三好君、森藤君、野口君、大熊君、奥村君、大友君、横溝君、米野君

会員総数	41名
出席計算に用いた会員数	41名
出席計算に用いた出席数	31名
出席率	75.61%
前々回の修正出席率	87.8%

プログラム

2月16日(金)

沼津のいろいろ文化財

沼津市文化財センター
文化財調査係長 小崎 晋様

会員誕生日 松尾 洋君、峯村 祐紀子君
上田 貴彦君

配偶者誕生日 望月 幸代様(美樹君)
吉野 しのぶ様(聖一君)

結婚記念日 塚本 和弘君、渡邊 秀一君
上田 貴彦君

2月23日(金)

祝日休会

3月1日(金)

会員卓話

楠木 公一君
白壁 浩之君

指定文化財から見る沼津の歴史

沼津市教育委員会文化振興課主任学芸員 木村 聡様

文化財という言葉からどういった言葉を連想するだろうか。文化財を大きく分ければ、歴史上、芸術上、学術的価値が高いと認められた「指定文化財」と他に類例もあり、それ単独では高い価値を示すことが難しい「未指定の文化財」がある。もちろん未指定だからといって価値が低いということではない。その価値を評価するだけの調査や研究が十分に行われていない場合やすでに「指定」という枠組み以外で保護措置が図られているものもある（例えば、お寺の寺宝などがそれに該当する）。とはいえ、未指定の文化財まで含めると膨大な数となるため、今回は価値がある程度定まっている指定文化財を中心に沼津市の歴史を概観することとした。

指定文化財には、国指定・県指定・市指定に区分される。国指定文化財は、国の歴史、県指定文化財は県の歴史、市指定文化財は市の歴史をそれぞれ語るうえで欠かせないものであることから、指定の差に価値の優劣はない。それぞれの文化財が価値を補完しあって、歴史を語っているのである。

沼津市内の指定文化財は、国指定が14件、県指定が28件、市指定が46件である。国指定文化財の内訳は1件国宝があり、7件が重要文化財、3件が史跡（価値の高い遺跡のこと）、1件の天然記念物、1件の重要民俗文化財、1件の名勝（優れた景観）となっている。このうち沼津市が管理者のものに、松城家住宅（戸田・重要文化財建造物）、休場遺跡（宮本・史跡）、長浜城跡（内浦長浜・史跡）、興国寺城跡（根古屋・史跡）、沼津内浦・静浦及び周辺地域の漁撈用具（歴史民俗資料館・民俗文化財）、旧沼津御用邸苑地（下香貫・名勝）があり、名前くらいは知っているというものも多いのではないだろうか。

こうした文化財を俯瞰すると、その誕生には温暖な気候と比較的多い雨量、そして海・山・川・沼を有するなど、沼津の豊かな自然が大きく関係している。もちろんこれは沼津に限ったことではなく、どこの土地でも同じなのだが、文化財が生まれる背景には、その土地が本来持つ固有の環境が関係している。しかし沼津の文化財は、特にその傾向が強いように思われ、これこそが沼津市の歴史の大きな特徴であると考えている。

今回の卓話では、豊かな環境と密接に結びついた市内の文化財を紹介しつつ、市制100周年を契機に、先人たちが残してきた環境とそれを背景に誕生した歴史文化について、次世代へと引き継いでいくための方策を中心にお話したい。



沼津市制100周年

大正12（1923）年7月1日、沼津町と揚原村（やなぎはらむら）との合併により、全国では89番目の市として誕生



大正2年の沼津大火と市区改正事業



大正12年ごろの沼津市役所



幹事報告

- 3/30(土) 静岡第2グループIMのご案内
⇒ポストイン
⇒交通手段・出欠確認票提出
- 2/9例会後、第3回IA指導者講習会実行委員会開催
- 2/16例会後、第9回定例理事会開催
- 米山記念奨学生世話クラブに内定
⇒カウンセラー募集、応募は幹事まで。理事会協議の上、最終決定
- 3/3(日) 地区米山記念奨学生期間終了式のご案内
- 地区からのお知らせ
「2620地区各クラブ国際奉仕事業ツアーのご案内」
- 地区からのお知らせ
「ロータリー平和フェロー推薦のご案内」
- 地区からのお知らせ
「第5280地区(アメリカ・カリフォルニア州)年次地区大会のご案内」

スマイル・ボックス

大村会長…沼津市文化財センター主任学芸員 木村聡様、本日はよろしくお願ひいたします

渡邊真君…今週も花金が来ました。今夜も「ハッスル、ハッスル」

関君…結婚記念ありがとうございます。結婚20年ですが、それ以前に10年のお付き合いがありますので30年です。

